

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第107期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614-8465

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 福本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233-7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 漆谷 謙

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	196,072	188,718	185,399	178,108	169,742
経常利益	(百万円)	2,778	1,529	8,106	7,717	6,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,085	710	4,878	6,005	4,625
包括利益	(百万円)	2,837	658	4,895	5,417	3,925
純資産額	(百万円)	89,091	88,518	92,053	96,405	99,255
総資産額	(百万円)	169,760	155,747	156,439	155,593	154,378
1株当たり純資産額	(円)	703.57	3,489.59	3,628.89	3,784.53	3,883.15
1株当たり当期純利益 金額	(円)	16.54	28.12	193.02	237.05	181.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.3	56.6	58.6	61.7	64.1
自己資本利益率	(%)	2.3	0.8	5.4	6.4	4.7
株価収益率	(倍)	31.38	102.07	16.73	10.82	10.28
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,742	9,229	11,301	4,048	8,214
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,157	1,150	4,072	1,917	1,917
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,208	7,572	5,762	2,426	4,786
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,176	14,448	15,976	15,527	16,956
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	5,568 〔1,611〕	5,273 〔1,660〕	5,124 〔1,610〕	4,442 〔1,688〕	3,838 〔1,739〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しております。主要な経営指標等については、当該会計基準等を第103期まで遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	129,401	129,681	128,324	124,837	117,533
経常利益 (百万円)	1,664	1,729	5,943	5,483	2,997
当期純利益 (百万円)	885	2,712	4,667	3,321	1,922
資本金 (百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数 (千株)	132,891	132,891	26,578	26,578	26,578
純資産額 (百万円)	71,195	73,245	75,998	78,321	78,763
総資産額 (百万円)	125,994	123,624	128,400	125,843	127,366
1株当たり純資産額 (円)	564.10	2,897.62	3,007.08	3,085.86	3,093.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	7.02	107.35	184.67	131.12	75.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	59.2	59.2	62.2	61.8
自己資本利益率 (%)	1.2	3.8	6.3	4.3	2.4
株価収益率 (倍)	73.93	26.73	17.49	18.09	24.74
配当性向 (%)	142.4	46.6	16.2	38.1	66.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	1,903 〔516〕	1,887 〔458〕	1,873 〔379〕	1,837 〔375〕	1,886 〔349〕
株主総利回り (比較指標: 東証株価指数) (%)	84.5 (89.2)	94.9 (102.3)	108.0 (118.5)	88.3 (112.5)	67.8 (101.8)
最高株価 (円)	659	612	3,580 (696)	4,230	3,055
最低株価 (円)	451	454	2,969 (531)	2,074	1,487

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 4 第105期の1株当たり配当額30.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額25.00円の合計であります。2017年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第105期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価は()にて記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しております。主要な経営指標等については、当該会計基準等を第103期まで遡って適用した後の指標等となっております。

- 7 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正）を第106期の期首から適用し、財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しておりません。第105期の主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及した後の指標等となっております。なお、第104期以前に係る累積的影響額については、第105期の期首の純資産額に反映させております。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区に故 会長 水野利八が美津濃兄弟商會を創業、運動用服装品などの製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始（平成18年4月に売却）
	12	7	美津濃運動用品株式会社に改組（資本金150万円）
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を美津濃株式会社に変更
	18	3	岐阜県養老郡に養老工場（現 ミズノテクニクス株式会社）建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場（資本金2億円）
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金3億2千万円）
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成（平成18年4月に売却）
	45	9	財団法人 水野スポーツ振興会（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定（資本金12億円）
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	財団法人 水野国際スポーツ交流財団（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	56	9	兵庫県宍粟郡（現 宍粟市）に子会社 ミズノランバード株式会社を設立（現在はミズノテクニクス株式会社に統合）
	59	1	大阪市鶴見区に大阪流通センターを開設、操業開始（平成20年8月に大阪市住之江区に移転）
平成	61	5	台湾 台北に子会社 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION を設立
	元	3	東京店 エスポーツミズノを新築、営業開始
	3	10	カナダ オンタリオ州に子会社 MIZUNO CANADA LTD. を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新社（ミズノクリスタ）を完成、事業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. を設立
	6	4	中国 上海に子会社 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を設立
	7	1	英国 バークシャーにイギリス支店を開設
	7	1	ドイツ ミュンヘンにドイツ支店を開設（平成25年3月にアッシュハイムに移転）
	8	11	米国 ジョージア州に子会社 MIZUNO USA, INC. を設立
	10	4	フランス ジャンティにフランス支店を開設（平成12年2月にシャビーユに移転）
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、社名をミズノテクニクス株式会社として事業継承
	17	5	中国 上海に子会社 MIZUNO (CHINA) CORPORATION を設立
	20	7	オーストラリア メルボルンに子会社 MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD. を設立
	22	4	株式会社ミズノウエルネスとミズノアルファサービス株式会社を統合（社名をミズノスポーツサービス株式会社に改称）
	22	10	株式会社ミズノインダストリー四国と株式会社ミズノインダストリー氷上を統合（社名をミズノアパレルテクニクス株式会社に改称）
	24	6	セノー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	25	1	株式会社ミズノインダストリー波賀など製造子会社3社をミズノテクニクス株式会社に統合
	25	1	イタリア旧代理店の全持分を取得、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称
	25	4	韓国 ソウルに子会社 MIZUNO KOREA LTD. を設立
	25	5	スペイン バルセロナに子会社 MIZUNO IBERIA, S.L. を設立
	25	11	シンガポールに子会社 MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立
	26	9	ノルウェーに子会社 MIZUNO NORGE AS を設立
	27	1	MIZUNO (CHINA) CORPORATION を SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. に統合
	27	4	ミズノアパレルテクニクス株式会社をミズノテクニクス株式会社に統合
	30	4	MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI を新築、営業開始
令和	2	5	シャープ産業株式会社の全株式を取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)を中心として、子会社21社及び関連会社9社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としております。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

ベースボール品、スポーツウエア、スポーツシューズ、ゴルフ品などスポーツ品全般の製造及び販売を主たる事業としております。そのほか、日本国内ではスポーツ施設の建設工事(当社)、スポーツ施設の運営及び運営受託(当社及びミズノスポーツサービス株式会社)、スクールビジネス(当社)並びにスポーツ機器の製造・販売(セノー株式会社ほか)などの事業を行っております。

(2) 欧州

スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフ品の販売

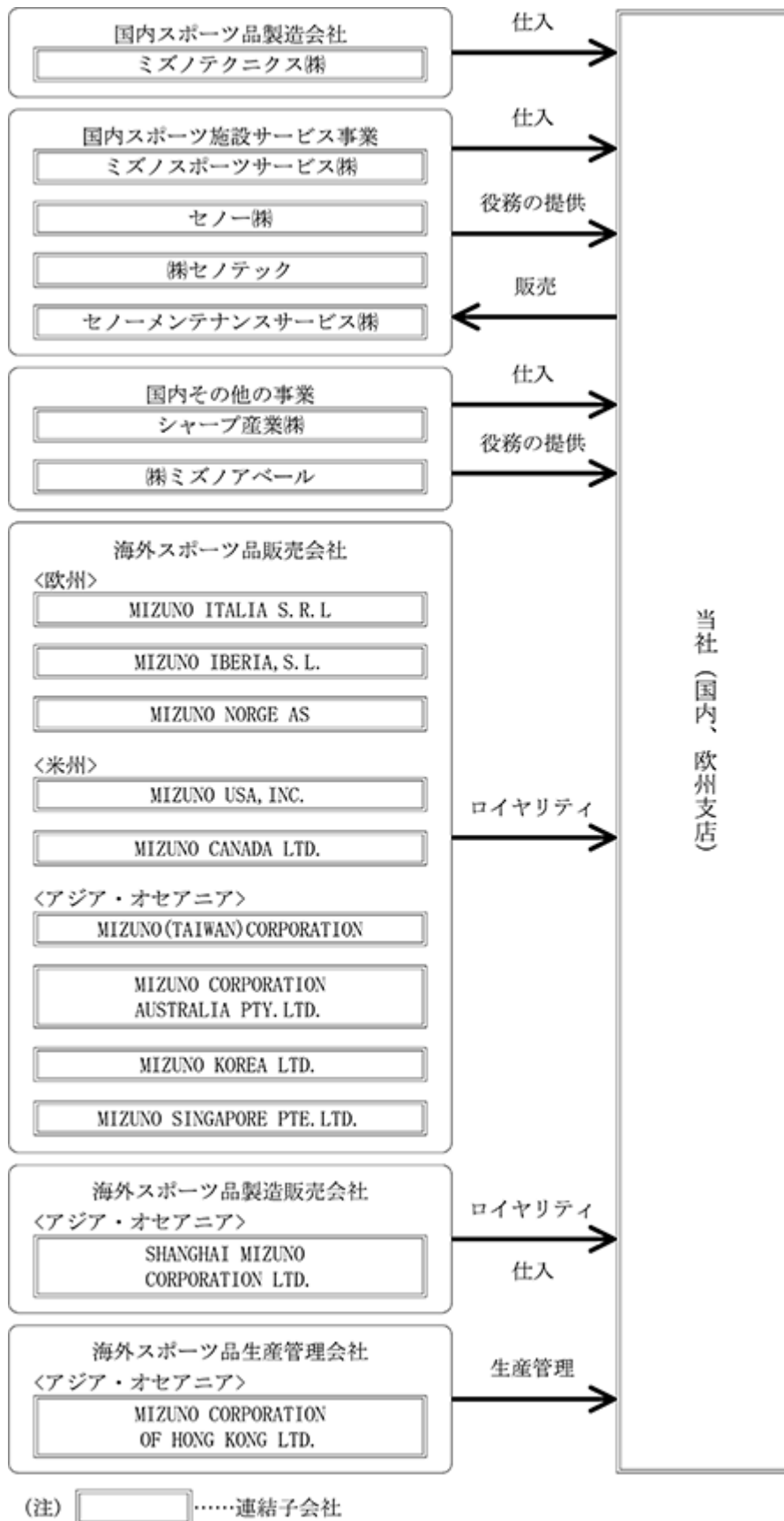
(3) 米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造又は販売

(4) アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造又は販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミズノテクニクス株式会社 1	岐阜県養老郡	100	スポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造
ミズノスポーツサービス株式会 社	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運 営・運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
株式会社ミズノアベール	大阪市中央区	20	各種サービスの提 供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等1名
セノー株式会社	千葉県松戸市	200	スポーツ機器の製 造・販売	100.0	役員の兼任等1名
株式会社セノテック	群馬県沼田市	10	スポーツ機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等1名
セノーメンテナンスサービス株 式会社	千葉県松戸市	10	スポーツ機器のメ ンテナンス	100.0 (100.0)	役員の兼任等1名
MIZUNO USA, INC. 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 2,392	生産管理にともな う各種役務の提供	100.0	当社への役務の提供
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 1	中国上海市	千米ドル 49,800	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY.LTD.	オーストラリア メルボルン	千豪ドル 2,500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO ITALIA S.R.L.	イタリア トリノ	千ユーロ 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO IBERIA, S.L.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 3	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO NORGE AS	ノルウェー クリスチャンサン ド	千ノル ウェー クローネ 30	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
MIZUNO KOREA LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 1,100	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 3,000	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
上記のほか、非連結子会社が4社、関連会社が9社あります。					

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 1 特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の括弧「()」内は、間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,343 [1,671]
欧州	319 [1]
米州	338 [43]
アジア・オセアニア	838 [24]
合計	3,838 [1,739]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が604人減少しております。主な理由は、中国におけるリテイル販売事業の縮小に伴い減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,886 [349]	42.3	18.0	6,028

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,616 [348]
欧州	270 [1]
合計	1,886 [349]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ユニオンショップ制の形態をとる労働組合 ミズノユニオンが組織され活動を行っております。同ユニオンは、上部団体としてのU A ゼンセンに属しております。加入者数はグループ内合計で1,568人です。なお、労使関係について特段記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、中長期の経営方針を定め、それをさらに年度の全社方針に展開し事業推進しております。当社グループは、この経営理念により、スポーツの振興と発展のため積極的に使命と役割を果たし、社会への貢献と企業の発展を目指しております。

また、当社グループは、主たる経営指標としてROA（総資産事業利益率）を採用しております。ROAは収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上する指標であり、現時点で中期的な目標を連結ベースで7%以上といたしております。この目標を達成するために、資産の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大させていきたいと考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記のとおり経営の重点課題に取り組んでまいります。

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の収束時期が見通せない状況で、景気低迷・需要減少が相当の期間続くことが懸念されています。特にスポーツの世界におきましては、大規模イベントの自粛要請を受け、様々なスポーツの活動、大会、イベントなどを休止せざるを得ない状況を余儀なくされており、当社グループを取り巻く経営環境も不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当社グループとしましては、まずは従業員ならびにステークホルダーの皆様の感染リスク対策や安全・安心な職場環境づくりに最善を尽くすとともに、不要・不急なコストの削減、可能な限りの在庫抑制などに努めてまいります。

一方で、この感染の収束後には、スポーツの持つ力が、再び人々に勇気と感動を与え、人々の生活が豊かで健康なものになることに貢献する日々が来るものと信じております。その日に備え、当社グループは、製品・サービスの研究開発・品質向上に、より一層取り組んでまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に向け、当社グループは、2020年度からの新長期経営方針にSDGs（持続可能な開発目標）の要素を取り入れました。シニア世代の運動機能維持や子どもの運動能力向上に寄与する運動プログラムの開発、環境負荷や人体への影響の少ない材料・製品の開発など当社グループのビジネス資産を生かしたイノベーションを実現し、我々の全ての事業が目標達成に寄与することで、企業価値向上と成長を目指してまいります。

また、当社グループは、社会からの期待や懸念、また、当社グループ事業が環境や社会に与える影響を踏まえて、CSR・サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、製造サプライヤーにおける環境・社会影響への低減、子どもの体力・運動能力の向上やシルバー世代の健康寿命の延伸、ダイバーシティなどを重要課題として定め、取り組みを進めております。

当社グループの経営理念「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」は、単に良質なスポーツ品の提供のみならず、スポーツの楽しさを一人でも多くの人々に届け「フェアプレー、フレンドシップ、ファイティング・スピリット」というスポーツの宿す精神を一人でも多くの人々に体験してもらうこと、また、社会が直面する課題に対しスポーツの持つ可能性を最大限に活かしたソリューションを関係機関と協力して提供すること、そして、それらの活動を通じて、一人ひとりが輝ける豊かでサステナブルな社会の実現に貢献することを包含しております。

この取り組みの一環として、2018年9月に当社は、ベトナム社会主義共和国の教育訓練省と「ミズノ・ヘキサスロン運動プログラム導入と定着に関する協力覚書」を締結しました。

「ミズノ・ヘキサスロン」とは、運動が苦手な子どもでも楽しくスポーツの基本動作を習得できる運動遊びメニューと運動能力測定を組み合わせた当社が開発した運動プログラムであります。

ベトナム初等義務教育の新学習指導要領にミズノ・ヘキサスロン運動プログラムが、正式に導入されることを目指し、2015年から活動を続けておりましたが、一連の活動に対し、2018年9月に、経済産業省を主務官庁とするニュービジネス協議会主催の「第6回グローバル大賞(経済産業大臣賞)国際アントレプレナー賞」を受賞するなど一定の評価を得ております。

今後も、日本だけではなく、海外の国や地域に根差したグローバルなスポーツ振興活動を積極的に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めておりますが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進しております。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を経由して当社製品の販売を行っております。また、中国、タイ、インドネシア及びベトナムなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在しております。

当社グループは、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施・情報開示に関して、ミズノグループ全体のリスクマネジメントを総括する役割を担っております。また、当社グループは、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保しております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

しかしながら、グローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキ、感染症その他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、当社グループの売上高の減少等の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っておりますが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けております。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引を行っておりますが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの売上高の減少、売上原価の増加、為替差損の増加等の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っておりますが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有しております。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えておりますが、保険で十分にカバーできるという保証はありません。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれにとともなう売上高減少をまねくことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用しており、これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、主要な原材料についてリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っておりますが、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産の保護

当社グループは、ミズノ倫理規範の中で、「1) 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。2) 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。」と規定し、国内外で特許、実用新案、意匠、商標の知的財産権を積極的に取得し活用を進めております。

しかしながら、当社グループの申請中の特許が認められない可能性、当社グループの知的財産の不正使用ないし侵害を防ぐための対応が成功しない可能性、当社グループの技術等が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性などが存在すると認識しており、当社グループの知的財産が干渉を受けた場合、これに対処するコスト増加などの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制の遵守

当社グループは、商品の品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けております。当社グループは、ミズノ倫理規範に基づき、サステナビリティ推進委員会およびリスクマネジメント委員会の下、グループ全体のコンプライアンスの徹底を行っております。また、ミズノ株式会社の取締役会の決議によって定めた「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）により、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備と運用を実行しております。子会社はミズノ株式会社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にしております。また、子会社の経営執行については、子会社の経営執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金銭的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

しかしながら、これら法規制を遵守できなかった場合は、これに対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、現行の法規制の変更や新たな法規制などが追加された場合には、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその他対応のための投資が必要になる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経済状況の変動

国内市場におきましては、少子高齢化によるスポーツ競技人口の減少や競争激化により、既存販売チャネルでの売上は、一部商品群を除き減少傾向にあります。そのような環境のもと、当社では2019年4月1日付で次のような組織変更を実施しました。

国内営業をスポーツ営業本部とライフスタイル営業本部の2本部制に。

ライフスタイルスポーツ事業部を再編し、ライフ&ヘルス事業部及びワークビジネス事業部を新設。

また海外市場におきましては、ランニングシューズの売上回復を目指し、欧米をはじめとした成熟市場と中国・東南アジアのような成長市場といったそれぞれの市場特性に応じた商品企画や販売戦略をより徹底して遂行しております。

しかしながら、当社グループの商品に対する需要は、それらの販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、景気後退およびこれに伴う需要の減少によって、売上高の減少などの影響を及ぼす可能性があります。一方、このような状況に対処するため、新たに事業構造改革の実施が必要となった場合、それによる費用が増大する等の可能性もあります。また、当社グループは一般消費者向け商品を多く製造販売しておりますため、気象の変化に伴う個人消費の需要の変動、消費者の嗜好の変化等による売上高の減少等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは適切な手続を経て策定された事業計画に基づき固定資産の投資を行っております。

しかしながら、一部の固定資産について、資産の収益性の低下等により事業計画で想定した投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される会計手続の結果として、減損損失を計上する等の当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行しております。

しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在いたします。万一、このような事態が発生した場合には顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、これに対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害・事故等に関するリスク

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。

しかしながら、地震等の自然災害の発生や火災・爆発事故、戦争、テロ行為、感染症の流行などにより、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在し、たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、売上高の減少や対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近では、新型コロナウイルス感染症拡大による上記(1)、(10)などのリスクを含め、経済への影響が長期化することが懸念されており、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、穏やかな回復基調が継続していたものの、第4四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、景気が大幅に下押しされる厳しい状況でした。世界経済も鈍化しつつも穏やかに成長していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により経済活動が抑制され、急速に減速しました。

このような状況の中、当社グループは、欧米でゴルフ品販売が好調だったものの、主力である国内市場において競技人口の減少や競争激化、暖冬により秋冬物ウエアの販売が苦戦したことなどにより、減収となりました。利益も、中国で事業構造改善により効率化が進んだことなどにより経費が削減されたものの、販売の減少を補えず減益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は83億6千6百万円減収（前年同期比4.7%減）の1,697億4千2百万円となりました。営業利益は、13億5千9百万円減益（前年同期比17.8%減）の62億6千3百万円となりました。経常利益は、16億4千4百万円減益（前年同期比21.3%減）の60億7千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、13億7千9百万円減益（前年同期比23.0%減）の46億2千5百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

a 日本

日本は、自治体の指定管理施設の運営や工事、体育器具の販売を行うスポーツ施設サービス事業が、体育館設備の納品や指定管理施設物件の増加により好調に推移しました。また、当連結会計年度より専門部署を立ち上げ注力しているワークビジネスも好調を維持しました。他方、野球やゴルフ、サッカーといったスポーツ品販売事業は、少子化による競技人口の減少などにより、単価が高額な秋冬物ウエアは暖冬により販売は苦戦しました。また、連結会計年度末に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、得意先店舗や自社直営店舗で営業を自粛したことや、不要不急の外出を控える動きにより、店頭販売が著しく落ち込みました。

この結果、売上高は65億8千7百万円減収（前年同期比5.3%減）の1,179億5千5百万円、営業利益は19億1千5百万円減益（前年同期比33.2%減）の38億6千万円となりました。

b 欧州

欧州は、主力のゴルフクラブとランニングシューズ、インドアシューズの販売が好調に推移し、増収となりました。欧州各国通貨の下落により仕入コストは上昇しましたが、営業利益は増益を確保しました。

この結果、売上高は7千8百万円増収（前年同期比0.5%増）の152億1千3百万円、営業利益は3千2百万円増益（前年同期比9.6%増）の3億6千9百万円となりました。

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：138.51円（前年同期145.63円）、ユーロ（欧州支店）：121.13円（前年同期128.41円）

ユーロ（子会社）：122.53円（前年同期130.36円）、ノルウェークローネ：12.44円（前年同期13.52円）

c 米州

米州は、主力のゴルフクラブやランニングシューズ、当連結会計年度より開始したゴルフボールの販売が好調に推移し、増収となりました。加えて、前期に実施した事業構造改革により利益体質を一層強化したことから、営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、売上高は14億3千5百万円増収（前年同期比8.0%増）の193億8千7百万円、営業利益は6億5千6百万円増益（前年同期比410.7%増）の8億1千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：109.37円（前年同期110.53円）、カナダドル：82.35円（前年同期85.23円）

d アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの業績は、台湾やオーストラリアなどが増収でしたが、前期に実施した事業構造改善による中国のリテイル販売事業の縮小と、韓国での日本製品の不買運動の影響により減収となりました。損益は、中国の事業構造改善が貢献したものの、減収による売上総利益の減少を補えず減益となりました。

この結果、売上高は32億9千4百万円減収（前年同期比16.1%減）の171億8千5百万円、営業利益は1億1千4百万円減益（前年同期比9.3%減）の11億1千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.55円（前年同期3.67円）、香港ドル：13.96円（前年同期14.11円）

中国元：15.85円（前年同期16.69円）、豪ドル：76.12円（前年同期82.55円）

韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.43円（前年同期10.06円）

米ドル（シンガポール）：109.37円（前年同期110.53円）

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億1千4百万円減少して1,543億7千8百万円となりました。現金及び預金が14億2千9百万円、商品及び製品が17億9千2百万円、それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が30億1千7百万円減少したことが主な要因です。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億6千4百万円減少して551億2千2百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金が30億円、未払金及び未払費用が11億1千2百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億4千9百万円増加して992億5千5百万円となりました。利益剰余金が33億3千2百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が5億1百万円減少したことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.7%から64.1%へと2.4ポイント増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は169億5千6百万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りとなります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは82億1千4百万円の収入となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益58億8千3百万円、減価償却費の計上25億4千万円、売上債権の減少額28億5百万円、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額19億9千8百万円、法人税等の支払額5億1千9百万円となります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは19億1千7百万円の支出となりました。収入の主な内訳は投資有価証券の売却による収入12億6千万円、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出20億6千6百万円、無形固定資産の取得による支出9億9千万円となります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは47億8千6百万円の支出となりました。収入の主な内訳は自己株式の売却による収入2億5百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出42億3百万円、配当金の支払額12億9千1百万円となります。

生産受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	15,131	95.0
欧州	1,104	100.1
米州	2,356	121.9
アジア・オセアニア	2,872	76.7
合計	21,465	94.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	117,955	94.7
欧州	15,213	100.5
米州	19,387	108.0
アジア・オセアニア	17,185	83.9
合計	169,742	95.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、地域や事業によってその影響や程度が異なるものの、売上高減少等の影響は、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

a 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジューリングに基づき、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。その見積数値と実績が異なる場合、または見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

c 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性があります。

d 有価証券及び投資有価証券の評価

当社は、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。即ち、時価のある「其他有価証券」については、期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「其他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものであります。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、ROA（総資産事業利益率）とROE（自己資本当期純利益率）を目標とする経営指標と位置付けておりますが、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上するROAを特に重要な経営指標として目標値を設定しております。現時点で中期的な目標とするROAを連結ベースで7%以上といたしております。当連結会計年度におけるROAは4.2%（前年同期比0.9ポイント悪化）であり、目標を達成するために、引き続き資産の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大させていきたいと考えております。

a 売上高及び売上総利益

売上高は83億6千6百万円減収（前年同期比4.7%減）の1,697億4千2百万円となりました。欧米でゴルフ品販売が好調だったものの、主力である国内市場において競技人口の減少や競争激化、暖冬により秋冬物ウエアの販売が苦戦が主な要因であります。売上総利益は売上高の減少により45億2千7百万円の減益となりました。

b 販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費は31億6千7百万円減少したものの、売上総利益の減益を補いきれず営業利益は13億5千9百万円減益（前年同期比17.8%減）の62億6千3百万円となりました。

この結果、経常利益は営業利益の減益や為替差損の増加などにより、16億4千4百万円減益（前年同期比21.3%減）の60億7千2百万円となりました。

c 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、1億9千6百万円増加いたしました。特別損失は、前期に事業構造改善費用を計上した影響等により6億7千5百万円減少いたしました。法人税等は、6億1千8百万円増加いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億7千9百万円減益（前年同期比23.0%減）の46億2千5百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品、原材料等の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び維持更新等を目的とした設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金並びに金融機関からの借入による調達を基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動により82億1千4百万円の資金を獲得しました。一方、既存設備等の維持更新を主な目的に有形無形固定資産の取得に20億6千6百万円支出したことなどにより、投資活動として19億1千7百万円を支出しました。また、借入金の減少に42億3百万円、配当金の支払いに12億9千1百万円を支出したことなどにより、財務活動として47億8千6百万円を支出しました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は169億5千6百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス付与契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
美津濃株式会社（当社）	上海美綿体育有限公司	中華人民共和国上海市	一部商品を除く当社商品	2018年12月1日	2019年1月1日から 2021年12月31日まで	1. 中国国内における商標使用権の付与 2. 製造権及び販売権の設定

（注）ロイヤリティとして売上高の2%程度を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念と長期経営方針に基づき、グローバル事業戦略に沿った商品開発を基本的なコンセプトとしております。そのためには、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤とした基幹技術や素材の研究・開発を行うことが中核的な活動であり、そのことにより高機能製品の開発が実現されると考えております。同時に製品を実現するための生産技術の開発を進め、それらの技術が蓄積されることによりプロダクション機能の強化が果たされるものと考えております。

現在、研究開発活動の体制は、スポーツ品の製造に関しては、基礎研究・機能研究など広範で中長期的な視点で研究開発を行う当社の研究開発部と各グローバルプロダクト部門（アパレル、フットウエア、イクイップメント）の開発セクションを中心として、MIZUNO USA, INC.の開発部門やミズノテクニクス株式会社の技術部門、セノー株式会社開発本部などもその役割を担って推進しております。基盤技術や素材・製品の研究開発にあたっては、独自の研究に加え、多くの大学の研究室や取引先企業の研究開発部門等とも密接に連携を図り協力関係のもと遂行しております。

また、最近においては長年スポーツで培った技術をスポーツ以外の分野でも活用すべくライフイノベーション分野や産業資材分野への応用展開にも力を入れております。ミズノのスポーツテクノロジー、商品・サービスを通じて健康・快適・安全の領域でより多くの方が生きがいや喜びを感じ幸せに暮らす事に貢献出来るように、またより安全で快適な社会を作ることに貢献できるように研究開発を進めています。ミズノグループでの研究開発に携わる人員はグループ全体で212名であります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,549百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額3,056百万円（セグメント間取引調整後）の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な発生要因は、既存設備の維持・更新によるものであります。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア
設備投資金額	1,900	255	747	152

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 主な所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	47	0	1,604 (1,063.99)	-	11	1,663	22
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	9,349	22	4,342 (15,528.87)	99	829	14,643	871
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	949	0	3,589 (1,789.12)	9	34	4,583	409
中部支社 (名古屋市北区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	323	-	212 (1,308.20)	-	1	538	72
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	335	-	239 (2,740.86)	-	3	578	39
イギリス支店 (イギリス パークシャー)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	359	26	95 (12,140.58)	-	735	1,216	139

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクニクス株式会社	本社.工場 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球品生産 設備	420 [224]	626 [4]	1,881 (98,174.74) [819]	36	389 [3]	3,353 [1,052]	274
ミズノスポーツサービス株式会社	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営等 に係る設備	797 [7]	-	(1,537.32) [345]	147	26 [0]	972 [353]	134
セノー株式会社	本社.工場 (千葉県松戸市)	日本	スポーツ機 器の製造販 売設備	310	9	2,215 (66,391.80)	21	51	2,608	209

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	1,555	214	232 (53,863.69)	-	158	2,160	315
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	417	164	-	2	67	652	511

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着工及び完了予定		延床面積 (㎡)
			総額	既支払額		着工	完了	
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	研究開発設備	5,000	23	自己資金 及び借入金	2021年 4月	2022年度内 予定	5,000

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,578,243	26,578,243	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,578,243	26,578,243		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	106,312	26,578		26,137		22,454

(注) 発行済株式総数の減少は2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	27	192	181	19	13,299	13,753	
所有株式数(単元)	-	60,948	2,637	66,339	56,616	54	77,675	264,269	151,343
所有株式数の割合(%)	-	23.06	1.00	25.10	21.42	0.02	29.39	100.00	

(注) 自己株式1,038,762株は「個人その他」の欄に10,387単元、「単元未満株式の状況」の欄に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	4,347	17.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,165	8.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,032	4.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	930	3.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	684	2.67
NORTHERN TRUST CO (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	676	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A	615	2.41
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	606	2.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON	240 GREENWICH STREET NEW YORK NY10286, U.S.A	489	1.91
J.P. MORGAN CHASE BANK	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UK	487	1.90
計		12,034	47.12

(注) 1 上記の他、当社保有の自己株式1,038千株があります。
2 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,165千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,038,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,388,200	253,882	
単元未満株式	普通株式 151,343		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,578,243		
総株主の議決権		253,882	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式74,800株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	1,038,700		1,038,700	3.91
計		1,038,700		1,038,700	3.91

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生拡充を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」という。）を2017年9月に導入いたしました。本プランによって、従業員の資本参加を促進し、意識向上・意欲高揚を通じ、当社グループの発展に資するものと考えております。

本プランは、美津濃従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」といいます。）が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されません。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託を一体とする会計処理を採用しております。従って、従持信託が保有する当社株式をはじめ、従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等に含めて計上しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

256,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
美津濃従業員持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,123	2,964,112
当期間における取得自己株式	35	61,495

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,079	17,626,710		
(単元未満株式の売渡し)	219	581,243		
保有自己株式数	1,038,762		1,038,797	

(注) 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式を含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、2020年6月24日の第107回定時株主総会において1株につき金25円00銭と決議されました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金25円00銭と合わせ、1株につき金50円00銭となります。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充にともなう設備投資や運転資金に充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	638	25
2020年6月24日 定時株主総会決議	638	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、グループの企業価値向上には、経営判断の合理性・客観性、意思決定の迅速性・透明性が重要と考え、それらを実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に努めております。

当社は、グループ全体の経営効率を高め、適切な情報開示と説明責任を果たすことを使命ととらえ、内部統制システムがグループ全社に対して機能する責任を負っております。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会の決議をもって、企業統治の体制を監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を持ち、監査役と比較して監査・監督の実効性が高まると期待しており、それによってコーポレート・ガバナンスが強化されるものと考えております。

取締役の員数については、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役を3名以内と定款にて規定しております。本報告書提出日現在の取締役会の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は水野明人、加藤昌治、山本睦朗、福本大介、小橋鴻三の5名であり、監査等委員である取締役は内田広、山添俊作、細川明子の3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名のうち、業務を執行する取締役は代表取締役社長をはじめ4名であり、小橋鴻三が社外取締役という構成になっております。現在の取締役会の規模は適正であると考えており、経営判断の速度は上がり、機関変更による効果は高まっていると評価しております。

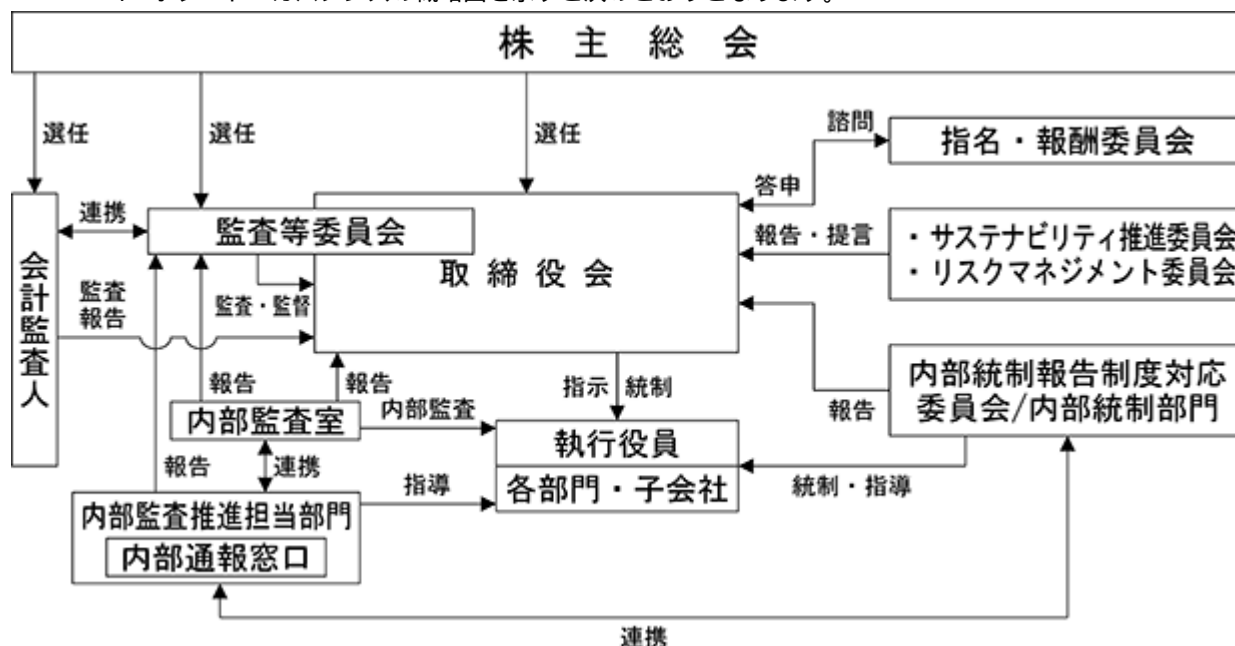
監査等委員である取締役3名のうち、内田広は常勤の監査等委員、山添俊作、細川明子は非常勤の社外取締役となっております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行を含むグループ全般にわたっての業務執行状況について、監査・監督を実施しております。さらに、監査等委員は、会計監査人と密接に連携して、監査の効率性を高めることに努めております。

社外取締役は、取締役会にあっては、業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、客観的・中立的な立場から意見表明を行うことが期待されており、取締役会による意思決定や経営判断の合理性・透明性の向上が図れるものと考えております。なお、現在、取締役会に占める社外取締役の比率は37.5%となっております。

指名委員会及び報酬委員会に相当する取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名（小橋鴻三、山添俊作、細川明子）及び社内取締役1名（水野明人）で構成され、水野明人が委員長を務めております。本委員会は、取締役の指名及び経営陣幹部の選解任、取締役及び執行役員の報酬制度・報酬額などに関する取締役会の諮問に対し、審議・答申を行います。

また、当社は、執行役員制度を導入いたしております。取締役会は戦略策定と経営監督の機能を果たし、執行役員は業務執行に責任を持つことで、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を図るものであります。執行役員（水野明人、加藤昌治、山本睦朗、福本大介、鶴岡秀樹、七條毅、久保田憲史、佐野治、中島隆雄）は、事業部門（取扱商品・種目）、販売チャネル、営業エリア（海外を含む）などの経営領域ごとに担当を有し、当社グループ全体にわたって管掌する経営領域における執行責任を負っております。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなります。



<その他の事項>

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議によって定めた「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）により、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備と運用を実行しております。子会社は当社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にしております。

また、連結業績に係る財務報告の信頼性を確保するために、経理財務を管掌する業務執行取締役が委員長を務める「内部統制報告制度対応委員会」が、「内部統制規程」のもと、当社グループの全組織にわたって、内部統制システムの整備、運用及び評価を行うこととしております。当連結会計年度におきましても、内部統制システムは適正に機能し、不備は検出されませんでした。

当社は、当社グループに係る重要事実等、適時に開示すべき情報について、当社取締役会における決定を受けて速やかに公表するため、経理財務を管掌する業務執行取締役が情報取扱責任者として情報管理を徹底しております。特に、役員をはじめ内部者による株式の売買は、モニタリングにより厳重に管理し、インサイダー取引の発生を未然に防止すべく厳格な運用を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施・情報開示に関して、当社グループのリスクマネジメントを総括する役割を担っております。

当社の各部署及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保いたしております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営執行について、子会社業務執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金銭的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

また、代表取締役が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」が、当社グループの社会的責任についての政策や方針を決定し実行しております。サステナビリティ推進委員会の決定事項は、具体的な目標の設定を経て、当社全部署・グループ全拠点に展開されることになっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取組み（同条第3号ロ）について決議しております。

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としての在り方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感です。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素です。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において、当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてまいりましたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者のもとにおいても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断します。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

ロ．基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・未来へ続くブランドの共創
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、スポーツの力で持続可能な社会を実現することを原動力として、全社員の手で、すべての顧客やステークホルダーと共にミズノブランドを創り上げてまいります。そのためには、グループ全体での企業価値の最大化を目的に国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。また、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である

「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウエイトを高めてまいります。

< 健康関連事業への取組み強化 >

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まり、そのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役等として有用な人材の招聘を可能にし、職務の遂行にあたり期待される役割を果たし得よう、業務執行を行わない取締役との間において、責任限定契約を締結することを可能とするための規定を定款に定めております。なお、本報告書提出日現在において責任限定契約は締結しておりません。

(3)会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約は締結しておりません。

(4)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	水野 明人 (1949年 8月25日生)	1975年 8月 美津濃株式会社入社 1982年12月 千里事業本部マーケティング室長 1984年 5月 取締役就任 1986年 5月 常務取締役に就任 1990年 6月 専務取締役に就任 1994年 6月 取締役副社長に就任 1998年 6月 代表取締役副社長に就任 2006年 6月 代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	110
代表取締役 専務執行役員	加藤 昌治 (1955年 8月15日生)	1979年 3月 美津濃株式会社入社 1999年 4月 総合企画室部長 2000年 6月 取締役に就任 総合企画担当(現) 2005年 6月 常務取締役に就任 2012年 6月 アジア・オセアニア事業担当(現) MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締 役会長(現) 2013年 6月 代表取締役専務取締役に就任 人事総務、法務担当(現) 2016年 6月 代表取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	16
取締役 専務執行役員	山本 睦朗 (1954年 4月25日生)	1977年 3月 美津濃株式会社入社 1999年 3月 フットウェア企画生産部長 2003年 6月 取締役に就任 2008年 6月 スポーツ施設サービス事業担当(現) 2011年 6月 常務取締役に就任 2012年 6月 セノ株式会社 取締役会長(現) 2013年 1月 ライフ&ヘルス事業、ライフスタイル営業担 当(現) 2013年 6月 専務取締役に就任 2014年10月 営業統括担当(現) 2016年 6月 取締役専務執行役員に就任(現) 2019年 4月 ワークビジネス事業担当(現)	(注) 2	10
取締役 専務執行役員	福本 大介 (1957年 6月27日生)	1981年 3月 美津濃株式会社入社 2001年 4月 経理財務部長 2003年 6月 取締役に就任 経理財務担当(現) 2004年 6月 リテイル営業担当(現) 2005年 6月 ロジスティクス管理担当(現) 2008年 6月 情報システム、欧州事業担当(現) 2011年 6月 常務取締役に就任 2011年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長(現) 2013年 6月 専務取締役に就任 2014年 9月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長(現) 2015年10月 内部監査担当(現) 2016年 6月 取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	12
取締役	小橋 鴻三 (1946年 7月16日生)	1971年 4月 清水建設株式会社入社 2002年 6月 同社執行役員 2004年 6月 同社常務執行役員 2006年 4月 同社専務執行役員 2009年 6月 同社取締役専務執行役員 2011年 4月 同社取締役副社長 2015年 6月 美津濃株式会社 取締役に就任(現)	(注) 2	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	内田 広 (1958年3月13日生)	1981年3月 2008年10月 2013年1月 2017年1月 2019年6月	美津濃株式会社入社 ウエルネス・スポーツアパレル事業部ス ム&フィットネスマーケティング部長 品質保証部長 ミズノテクニクス(株)コンポジット事業部長 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	山添 俊作 (1949年10月22日生)	1972年4月 1993年7月 2001年6月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	住友不動産株式会社入社 住友不動産販売株式会社住宅第一営業部長 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社専務執行役員 同社監査役 美津濃株式会社 取締役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	細川 明子 (1963年10月16日生)	1994年3月 2000年12月 2002年8月 2019年6月 2020年6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー大阪事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人)退職 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 (現) 神戸市 監査委員(現) 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	
計					151

- (注) 1 取締役小橋鴻三、取締役(監査等委員)山添俊作及び取締役(監査等委員)細川明子は、社外取締役にありま
す。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
常勤の監査等委員 内田広
監査等委員(非常勤) 山添俊作、細川明子
- 6 当社は、経営監督と業務執行の責任領域を明確にし、意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員
制度を導入しております。執行体制は以下のとおりであります。
代表取締役社長 水野明人
専務執行役員 加藤昌治、山本睦朗、福本大介
常務執行役員 鶴岡秀樹、七條毅
執行役員 久保田憲史、佐野治、中島隆雄
- 7 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項
に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の予選
の効力は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までで
あります。
補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 嘉章 (1953年6月20日生)	1990年3月 2014年6月 2014年12月 2015年3月 2015年6月 2016年6月	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査 法人)退職 イマジニアリング株式会社 社外監査役 内外トランスライン株式会社 社外取締役(現) 美津濃株式会社 補欠監査役に選任 補欠の監査等委員である取締役に選任(現)	

社外役員の状況

イ．社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役であります。

ロ．社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役である小橋鴻三氏、山添俊作氏、及び細川明子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．現状の体制を採用している理由

社外取締役は、従来型の業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、公平な判断のもとに客観的な立場から経営監督を実行することを求められており、業務遂行から一定の距離を置いて、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行うことを期待し、人材の選考をいたしております。

小橋鴻三氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと、中立的・客観的な立場から経営へのご意見や監督を行っていただいております。

山添俊作氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。さらに、監査役として経営執行に対する監査・監督の任も果たしてこられた経験から、監査等委員である社外取締役として、当社の経営執行の健全性確保に寄与していただいております。

細川明子氏は、公認会計士としての経験及び幅広い見識から、取締役会に対し有益な助言や提言を行っていただくとともに、経営執行に対して主に企業財務や会計に関する見地から客観的かつ中立的な監査をしていたことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役の候補者とした。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、上記の三氏は、当社が定める「社外役員選考のための独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないと判断いたしており、三氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。

社外役員として、一般株主と利益相反が生じないことを最優先の要件として、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1)当社グループの役員または社員であった者
- (2)当社グループの主要な取引先、もしくはその取引先の業務執行者または過去に業務執行者であった者
主要な取引先・・・年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先
業務執行者・・・取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者（以下、同じ）
- (3)当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
当社グループを主要な取引先とする会社等・・・年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先
- (4)当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）
もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5)当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、
または過去に受け取っていた者
- (6)上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通して、内部監査及び監査等委員会監査の報告を受けております。内部統制部門は、子会社を含むグループ全体の内部統制システムについてモニタリングを行い、その監査結果を内部監査室から月一度、会計監査から四半期に一度、監査等委員会に報告するとともに情報交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役の人員は3名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

監査等委員会は、取締役会に出席するほか、月1回開催される執行役員会・経営会議等にも監査等委員全員が常時出席して、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、原則として月に1回以上開催する監査等委員会においては、従来からの常勤監査等委員からの報告に加えて、内部監査推進担当の4部門から月次報告を受けるとともに意見交換を行い、必要に応じて会計監査人とも連携を密にして、組織的な監査を実施しております。

当事業年度における監査等委員会は14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項は以下のとおりであります。

<個々の監査等委員の出席状況>

地 位	氏 名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	内田 広	10回 / 10回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	筒井 豊	14回 / 14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山添 俊作	14回 / 14回（出席率100%）

（注）内田 広は、2019年6月20日開催の第106回定時株主総会にて選任された後の監査等委員会への出席回数を記載しております。

<監査等委員会の主な検討事項>

- ・監査方針、監査計画、重点監査項目および業務分担について
- ・取締役の職務執行状況の確認について
- ・会計監査人の監査方法及び評価・選解任について
- ・期末監査報告と株主総会議案等について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・事業所及び子会社の監査について
- ・常勤監査等委員による監査状況報告（月次）
- ・内部監査推進担当部門からの報告（月次）

監査等委員会は、代表取締役及び取締役へのヒアリングや重要な会議への出席等を通して、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、必要に応じて会計監査人とも連携を密にして、組織的な監査を実施しております。重要な会議への主な出席状況と会計監査人との主な連携の状況は以下のとおりであります。

<重要な会議への主な出席状況>

会議名	開催頻度	出席状況
執行役員会	月1～2回	毎回、全員出席
経営会議	月1回	毎回、全員出席
リスクマネジメント委員会	月1回	毎回、常勤監査等委員が出席
サステナビリティ推進委員会	年4回	毎回、常勤監査等委員が出席
営業部門長会議	月1回	毎回、常勤監査等委員が出席

<会計監査人との主な連携の状況>

- ・監査方針、監査計画及び監査報告についての説明と意見交換（年2回）

- ・四半期レビュー結果報告についての説明と意見交換（年3回）
- ・品質管理レビュー結果及び審査会検査結果についての説明と意見交換（年2回）

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っております。常勤監査等委員の主な活動等は以下のとおりであります。

<常勤監査等委員の主な活動等>

- ・監査等委員会での監査状況の月次報告
- ・内部監査推進担当部門の部門長等へのヒアリングおよび意見交換
- ・内部監査室の定例報告会への出席
- ・支社、営業所及び子会社事業所への往査
- ・子会社の取締役会、経営会議等への出席

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社「内部監査室」が担当（10名）しており、法務部門、経理財務部門及び人事総務部門による情報の収集及び調査などの協力体制が整備されております。内部監査室は、業務執行と手続きの妥当性及び適法性についての内部監査を行い、その結果を内部統制を管掌する業務執行取締役や取締役会に適宜報告いたします。取締役会は、監査等委員会監査の実効性を確保するために、必要な情報の収集や調査を内部監査室に依頼し、内部監査室が収集した情報や調査の結果を監査等委員会に提示することにより、取締役会と監査等委員会との間で情報や意見の交換などの連携を密に行っております。また、内部監査室は会計監査人と内部監査に関する情報交換、意見交換等の機会を持ち連携を図っております。

内部統制の整備・運用状況の把握にあたって、内部監査員は、取引の適正性やその過程で発生する決裁等を確認するため、会議への出席や文書の閲覧を適宜行い、必要に応じて関係部署に説明を求めるなど、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年2月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

増田 豊
西野 尚弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者5名、その他9名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定及び評価に際して、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、独立性及び専門性などが適切であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

上記e及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査等委員会は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務遂行上の状況等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を解任又は不再任に該当する事由の存在がないことを確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		50	
連結子会社				
計	49		50	

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	11		5	
連結子会社	54	0	44	0
計	66	0	49	0

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務関連アドバイザー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に企業価値向上へ貢献意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへ説明責任を果たせるような透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しております。

取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び業績連動報酬の額を、独立役員が委員の過半を占める指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、株式報酬として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額は、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で譲渡制限付株式報酬の額を、指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定いたします。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は以下の通りです。

- ・取締役の報酬の枠及び額等の設定について
- ・2020年3月期役員報酬について

取締役（監査等委員）に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会において有益な建言や経営執行に対する適切な監査・監督の任を果たせる人材を登用・確保することを目的として、東京証券取引所第一部上場における同規模企業の平均的な水準を参考に、確定額の基本報酬について、常勤の監査等委員と非常勤の監査等委員を区分して定めております。

取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額を監査等委員会における決議により決定しております。なお、取締役（監査等委員）については、任務の性質と役割から、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬はそぐわないため支給しないこととしております。

a. 基本報酬

代表取締役と取締役の役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

b. 業績連動報酬

業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブとして業績連動型報酬制度を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えており、下記の業績連動報酬算定方式に記載の通り、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益に応じて支給額が自動的に決定される仕組みとしております。

(業績連動報酬算定方式)

支給総額：対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益 × 2% × 達成率

ただし、対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益の4%を上限とします。

達成率：対象年度の連結経常利益 / 当初公表した対象年度の連結経常利益の予想数値

支給額：支給総額 × 各人の配分指数 / 配分指数合計

配分指数

役 位	1 名分指数
取締役社長	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0
取締役兼専務執行役員	11.2
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7
執行役員（就任年数6年以上）	8.6
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4
執行役員（就任年数1年未満）	5.5

- (注) 1 支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員及び執行役員です。
- 2 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益の状況を示す指標」は有価証券報告書を基礎とした親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益とします。
- 3 支給総額の計算において、親会社株主に帰属する当期純利益は百万円未満を切り捨てた額としています。また達成率の計算においても、連結経常利益及び当初公表した連結経常利益の予想数値については百万円未満を切り捨てた額としています。その結果算出される支給総額については、一万円未満を切り捨てた額としています。
- 4 支給額については、上記計算に基づいて算出された金額につき一万円未満を四捨五入して算出した額としています。
- 5 2019年度の業績連動報酬に係る指標及び実績は、以下のとおりです。また、2019年度の業績連動報酬に係る支給限度額は185百万円です。

項目	当初公表値	実績
連結経常利益	8,500百万円	6,072百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	-	4,625百万円

配分指数

役 位	1 名分指数	人数 (人)	小計
取締役社長	14.0	1	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0	0	0
取締役兼専務執行役員	11.2	3	33.6
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8	2	19.6
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7	0	0
執行役員（就任年数6年以上）	8.6	0	0
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0	2	16.0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4	1	7.4
執行役員（就任年数1年未満）	5.5	0	0
配分指数合計	-	-	90.6

- 6 2020年度の業績連動報酬に係る配分指数は以下の通りです。また2020年度の連結経常利益の当初公表数値は、全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響を精査中であり、現時点では合理的な算定が困難であるため未定としております。今後、連結業績予想の算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。また、2020年度の業績連動報酬に係る支給限度額については、134.8百万円とします。

配分指数

役 位	1名分 指数	人数 (人)	小計
取締役社長	14.0	1	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0	0	0
取締役兼専務執行役員	11.2	3	33.6
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8	2	19.6
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7	0	0
執行役員（就任年数6年以上）	8.6	0	0
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0	2	16.0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4	1	7.4
執行役員（就任年数1年未満）	5.5	0	0
配分指数合計	-	-	90.6

c. 譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、基本報酬の比率を用いて金銭報酬債権総額を付与し、5年から10年の譲渡制限を付した当社株式を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	184	158	23	2	4
社外取締役 (監査等委員を除く)	7	7	-	-	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	14	14	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業目的である「スポーツ品の製造及び販売。スポーツ施設の建設工事、スポーツ施設の運営及び運営受託。スポーツ機器の製造及び販売。」に取り組むなかで、多数の取引関係を有しております。このような状況のなかで、政策保有株式の投資先企業とは、特に業務上密接に関わっており、相互の成長・発展に資する有益な取引を行っております。業務的な提携に加え、資本的な提携を行うことによって、一層濃密な意見交換や新製品開発などの企業機密情報の共有が可能と考え、関係の強化を図るものであります。

取締役会では、個別銘柄ごとに、株式保有リスクの抑制や資本効率向上等の観点から継続保有の意義を検証し、縮減に向けた保有の是非を定期的に見直しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	688
非上場株式以外の株式	24	3,591

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	スポーツ施設の運営など事業連携における協力関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	1	1	商品販売における取引関係の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	252

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	191,380	主要取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	有
	501	741		
(株)クラレ	396,000	396,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	432	557		
(株)住友倉庫	405,000	405,000	ロジスティクス管理など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	479	564		

阪急阪神ホールディングス(株)	142,800	142,800	商品の販売における取引関係や事業推進における協力関係の維持強化のため	有
	519	592		
コクヨ(株)	215,000	215,000	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	325	349		
(株)チヨダ	130,000	130,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため	有
	151	231		
東洋紡績(株)	140,000	140,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	160	198		
(株)T S I ホールディングス	18,000	381,000	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	7	241		
ゼビオホールディングス(株)	129,000	129,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため	有
	115	157		
帝人(株)	120,000	120,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	219	219		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	198,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため	有
	124	221		
イオン(株)	101,726	101,726	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	244	235		
(株)アルペン	60,000	60,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	96	102		
(株)大垣共立銀行	30,100	30,100	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	有
	65	69		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	18,100	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	無
	54	60		
(株)ジェイエスエス	65,000	65,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	27	41		
アクサスホールディングス	241,900	241,900	商品の販売における取引関係の維持強化のため	有
	17	29		
(株)ヒマラヤ	23,400	23,400	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	17	22		
J・フロントリテイリング(株)	15,500	14,230	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	13	18		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	2,800	2,800	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	10	11		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,500	5,500	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	4	8		
イオン九州(株)	2,400	2,400	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	4	4		
(株)大和	1,800	1,800	商品の販売における取引関係の維持強化のため	無
	0	1		
(株)ワンダーコーポレーション	645	645	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果に関しては記載が困難であります。保有の合理性は、株式保有リスクや資本効率向上等の観点から継続保有の意義を検証した上で、当社の企業価値向上につながる取引先であるかを総合的に判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	200,000	200,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	2,634	2,605		
コクヨ(株)	1,083,874	1,083,874	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	1,638	1,760		
日清食品ホールディングス(株)	147,000	147,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	1,323	1,124		
(株)フジ	139,300	139,300	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	250	267		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	206,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	129	231		
日本電気(株)	11,000	11,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	43	41		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	242,000	242,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	97	135		
日本トランスシティ(株)	206,000	206,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	無
	95	92		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	11	805	11	711

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	16		595

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,527	16,956
受取手形及び売掛金	¹ 42,228	39,210
商品及び製品	30,304	32,097
仕掛品	617	637
原材料及び貯蔵品	2,802	2,766
その他	5,527	4,572
貸倒引当金	604	499
流動資産合計	96,402	95,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 16,245	² 16,529
機械装置及び運搬具（純額）	² 759	² 1,102
土地	⁶ 15,861	⁶ 15,985
建設仮勘定	486	48
その他（純額）	² 1,705	² 1,974
有形固定資産合計	35,058	35,640
無形固定資産		
のれん	2,459	2,008
その他	6,485	6,430
無形固定資産合計	8,945	8,439
投資その他の資産		
投資有価証券	^{3, 4} 7,722	^{3, 4} 5,712
長期貸付金	311	284
繰延税金資産	4,156	4,579
退職給付に係る資産	930	2,000
その他	2,569	2,487
貸倒引当金	503	510
投資その他の資産合計	15,186	14,555
固定資産合計	59,190	58,635
資産合計	155,593	154,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,651	16,600
短期借入金	6,991	7,630
1年内返済予定の長期借入金	4,000	1,000
未払金及び未払費用	11,009	9,896
未払法人税等	448	879
返品調整引当金	448	431
役員賞与引当金	45	23
その他	1,717	1,886
流動負債合計	41,311	38,349
固定負債		
長期借入金	9,535	8,331
繰延税金負債	1,720	1,823
再評価に係る繰延税金負債	6 2,296	6 2,296
債務保証損失引当金	-	76
退職給付に係る負債	579	508
長期預り保証金	2,397	2,367
資産除去債務	237	266
その他	1,108	1,103
固定負債合計	17,875	16,773
負債合計	59,187	55,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,817	31,821
利益剰余金	37,979	41,311
自己株式	2,424	2,158
株主資本合計	93,508	97,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,816	1,315
繰延ヘッジ損益	197	224
土地再評価差額金	6 29	6 29
為替換算調整勘定	1,160	797
退職給付に係る調整累計額	657	594
その他の包括利益累計額合計	2,545	1,771
非支配株主持分	351	372
純資産合計	96,405	99,255
負債純資産合計	155,593	154,378

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	178,108	169,742
売上原価	1, 2 104,546	1, 2 100,707
売上総利益	73,562	69,035
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,438	3,296
保管費	3,915	3,775
広告宣伝費	10,960	10,204
給料及び手当	18,735	18,240
賞与	3,324	2,892
退職給付費用	1,210	1,062
減価償却費	2,227	1,958
貸倒引当金繰入額	134	46
その他	21,992	21,295
販売費及び一般管理費合計	2 65,939	2 62,771
営業利益	7,623	6,263
営業外収益		
受取利息	120	125
受取配当金	175	190
受取手数料	47	36
受取保険金	168	161
その他	257	244
営業外収益合計	769	758
営業外費用		
支払利息	314	218
売上割引	223	235
為替差損	44	345
その他	93	149
営業外費用合計	675	949
経常利益	7,717	6,072
特別利益		
退職給付制度改定益	-	177
固定資産売却益	3 10	3 6
投資有価証券売却益	4	28
特別利益合計	15	212
特別損失		
災害による損失	252	-
固定資産売却損	4 0	4 1
固定資産除却損	5 28	5 224
減損損失	6 166	6 7
事業構造改善費用	7 595	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	30	91
債務保証損失引当金繰入額	-	76
その他	2	-
特別損失合計	1,076	401
税金等調整前当期純利益	6,656	5,883
法人税、住民税及び事業税	1,175	1,330
法人税等調整額	606	143
法人税等合計	568	1,187
当期純利益	6,087	4,696
非支配株主に帰属する当期純利益	82	70
親会社株主に帰属する当期純利益	6,005	4,625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,087	4,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	501
繰延ヘッジ損益	536	27
為替換算調整勘定	780	360
退職給付に係る調整額	74	63
その他の包括利益合計	1,669	1,771
包括利益	5,417	3,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,351	3,852
非支配株主に係る包括利益	66	72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,802	33,239	2,666	88,513
当期変動額					
剰余金の配当			1,266		1,266
親会社株主に帰属する当期純利益			6,005		6,005
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		15		251	266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	4,739	241	4,995
当期末残高	26,137	31,817	37,979	2,424	93,508

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,315	338	30	1,925	731	3,200	340	92,053
当期変動額								
剰余金の配当								1,266
親会社株主に帰属する当期純利益								6,005
自己株式の取得								10
自己株式の処分								266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	498	536	1	764	74	654	10	643
当期変動額合計	498	536	1	764	74	654	10	4,351
当期末残高	1,816	197	29	1,160	657	2,545	351	96,405

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,817	37,979	2,424	93,508
当期変動額					
剰余金の配当			1,293		1,293
親会社株主に帰属する当期純利益			4,625		4,625
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		4		268	273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	3,332	265	3,602
当期末残高	26,137	31,821	41,311	2,158	97,111

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,816	197	29	1,160	657	2,545	351	96,405
当期変動額								
剰余金の配当								1,293
親会社株主に帰属する当期純利益								4,625
自己株式の取得								2
自己株式の処分								273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	501	27	-	363	63	773	20	752
当期変動額合計	501	27	-	363	63	773	20	2,849
当期末残高	1,315	224	29	797	594	1,771	372	99,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,656	5,883
減価償却費	2,536	2,540
減損損失	166	7
のれん償却額	390	383
退職給付に係る資産及び負債の増減額	595	1,478
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	91
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	4	28
受取利息及び受取配当金	296	316
支払利息	314	218
固定資産売却損益（ は益）	10	4
固定資産除却損	28	224
事業構造改善費用	595	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,855	2,805
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,469	1,998
仕入債務の増減額（ は減少）	272	55
未払消費税等の増減額（ は減少）	76	73
その他の引当金の増減額（ は減少）	44	30
その他	3,404	539
小計	6,630	8,634
利息及び配当金の受取額	296	315
利息の支払額	309	215
法人税等の支払額	2,569	519
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,048	8,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,169	2,066
有形固定資産の売却による収入	356	12
無形固定資産の取得による支出	766	990
投資有価証券の取得による支出	4	6
投資有価証券の売却による収入	1,004	1,260
長期貸付けによる支出	331	0
長期貸付金の回収による収入	48	1
関係会社株式の取得による支出	29	10
その他	25	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,917	1,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,400	781
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	4,544	4,203
自己株式の売却による収入	210	205
自己株式の取得による支出	8	2
配当金の支払額	1,263	1,291
非支配株主への配当金の支払額	55	52
リース債務の返済による支出	166	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,426	4,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	80
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	449	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	15,976	15,527
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,527	1 16,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

17社(前連結会計年度17社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 .関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称

THAI MIZUNO CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 THAI MIZUNO CO.,LTD

関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法
海外連結子会社	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金、債券

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間または20年間にわたる定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「美津濃従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「美津濃従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度 500百万円、当連結会計年度 245百万円

株式数 前連結会計年度 152千株、当連結会計年度 74千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 535百万円、当連結会計年度 331百万円

(退職給付制度の改定)

当社及び一部の連結子会社は、2019年6月に退職給付制度を改定いたしました。改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、改定前の退職給付制度について一部終了の会計処理を行っております。

その結果、退職給付制度改定益として177百万円を特別利益に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、地域や事業によってその影響や程度が異なるものの、売上高減少等の影響は、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	569百万円	

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,877百万円	36,182百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	161百万円	159百万円

- 4 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

- 5 保証債務

商業信用状に関わる保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
海外金融機関に対する保証	1,252百万円	1,168百万円

非連結子会社の金融機関借入に関わる保証

該当事項はありません。

- 6 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- (2) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

- (3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	792百万円	817百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	281百万円	348百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,502百万円	2,549百万円

- 3 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	5百万円
その他(有形固定資産)	0	1

- 4 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(有形固定資産)	0百万円	1百万円

- 5 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	60百万円
機械装置及び運搬具	4	25
その他(有形固定資産)	11	33
その他(無形固定資産)	0	104

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失166百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	大阪府大阪市	建物	1
店舗	東京都日野市	建物	4
店舗	東京都中野区	建物	3
事業用資産	三重県津市	建物	7
店舗	中国	建物、工具器具備品等	148
合計			166

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグループिंगしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失7百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	大阪府大阪市	建物、構築物等	4
店舗	神奈川県川崎市	建物	2
合計			7

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグループिंगしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

中国及び香港子会社等における事業再編に伴う費用であり、販売代理店契約の整理にかかる費用として333百万円、特別退職金として261百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	747百万円	754百万円
組替調整額	30	62
税効果調整前	716	691
税効果額	217	190
その他有価証券評価差額金	498	501
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	747百万円	48百万円
組替調整額		
税効果調整前	747	48
税効果額	211	20
繰延ヘッジ損益	536	27
為替換算調整勘定		
当期発生額	780百万円	360百万円
組替調整額		
税効果調整前	780	360
税効果額		
為替換算調整勘定	780	360
退職給付に係る調整額		
当期発生額	199百万円	343百万円
組替調整額	306	434
税効果調整前	107	90
税効果額	32	27
退職給付に係る調整額	74	63
その他の包括利益合計	669	771

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,578,243	-	-	26,578,243

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,305,104	2,803	110,370	1,197,537

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,803株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡による減少 103,400株

(2) 譲渡制限付株式報酬としての処分 6,970株

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式がそれぞれ256,000株、152,600株含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	638	25	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日取 締役員会	普通株式	638	25	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	25	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,578,243	-		26,578,243

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,197,537	1,123	85,098	1,113,562

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,123株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡による減少

77,800株

(2)譲渡制限付株式報酬としての処分

7,079株

(3)単元未満株式の売渡しによる減少

219株

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式がそれぞれ152,600株、74,800株含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	638	25	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	638	25	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)	15,527百万円	16,956百万円
現金及び現金同等物	15,527	16,956

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	949百万円	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、小売事業における店舗設備、スポーツ施設運営に供する資産等

無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	59百万円	4百万円
1年超	91	3
計	151	7

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取り締役会に対し行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には記載しておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,527	15,527	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	42,228 604		
	41,624	41,624	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	458	429	28
其他有価証券	6,405	6,405	
資産計	64,014	63,985	28
(1) 支払手形及び買掛金	16,651	16,651	
(2) 短期借入金	6,991	6,991	
(3) 長期借入金	13,535	13,513	21
(4) 長期預り保証金	2,397	2,397	
負債計	39,576	39,553	21
デリバティブ取引	284	284	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,956	16,956	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	39,210 499		
	38,711	38,711	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	458	391	66
其他有価証券	4,396	4,396	
資産計	60,524	60,457	66
(1) 支払手形及び買掛金	16,600	16,600	
(2) 短期借入金	7,630	7,630	
(3) 長期借入金	9,331	9,302	29
(4) 長期預り保証金	2,367	2,367	
負債計	35,928	35,899	29
デリバティブ取引	310	310	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金等であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は括弧書きで示すこととしております。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項は、「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	858	857

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,400			
受取手形及び売掛金	42,228			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		158	300	
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)			1,012	
合計	56,629	158	1,312	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,789			
受取手形及び売掛金	39,210			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		158	300	
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)				
合計	56,159		300	

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,991					
長期借入金	4,000	1,000	3,500	3,035	2,000	
リース債務	205	152	101	75	35	198
合計	11,196	4,652	2,101	1,110	2,035	198

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,630					
長期借入金	1,000	3,500	2,831	2,000		
リース債務	234	176	144	97	38	194
合計	8,864	3,676	2,975	2,097	38	194

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	458	429	28
	(3) その他			
	小計	458	429	28
合計		458	429	28

2 その他有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,057	4,895	2,387
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	1,000	1,012	12
	その他			
	(3) その他			
	小計	3,507	5,907	2,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	558	497	60
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	558	497	60
合計		4,066	6,405	2,339

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額696百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	4	
債券	999		0
その他			
合計	1,004	4	0

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について30百万円(その他有価証券の株式30百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	458	391	66
	(3) その他			
	小計	458	391	66
合計		458	391	66

2 その他有価証券(2020年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,160	3,890	1,729
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	2,160	3,890	1,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	558	506	51
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	558	506	51
合計		2,718	4,396	1,678

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額697百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	252	21	
債券	1,007	7	
その他			
合計	1,260	28	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について91百万円(その他有価証券の株式91百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	418		421	3
	日本円	40		41	0
合計		458		463	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	15,639		274
	人民元	買掛金	772		6
	日本円	買掛金	212		1
合計			16,624		279

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,500	6,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	443		456	12
	日本円	101		106	4
合計		545		563	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	19,363		335
	人民元	買掛金	822		0
	日本円	買掛金	225		7
合計			20,411		328

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,500	6,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2019年6月に退職給付制度を改定いたしました。改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、改定前の退職給付制度について一部終了の会計処理を行っております。その結果、退職給付制度改定益として177百万円を特別利益に計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,012百万円	33,863百万円
勤務費用	1,139	1,086
利息費用	109	66
数理計算上の差異の発生額	328	1,110
退職給付の支払額	1,725	2,218
退職給付制度改定に伴う減少額		5,452
退職給付債務の期末残高	33,863	28,456

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	33,451百万円	34,215百万円
期待運用収益	491	481
数理計算上の差異の発生額	128	767
事業主からの拠出額	1,414	1,082
退職給付の支払額	1,272	1,532
退職給付制度改定に伴う減少額		5,037
その他	2	27
年金資産の期末残高	34,215	29,949

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,545百万円	28,204百万円
年金資産	34,215	29,949
	669	1,745
非積立型制度の退職給付債務	318	252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	351	1,492
退職給付に係る負債	579	508
退職給付に係る資産	930	2,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	351	1,492

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,139百万円	1,086百万円
利息費用	109	66
期待運用収益	491	481
数理計算上の差異の費用処理額	293	187
過去勤務費用の費用処理額	13	9
その他	2	27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,061	896

- (注) 1 前連結会計年度については、上記の退職給付費用以外に、特別退職金を特別損失「事業構造改善用」に261百万円を計上しております。
2 当連結会計年度については、上記のほか、退職給付制度改定に伴う特別利益として、「退職給付改定益」177百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	13百万円	17百万円
数理計算上の差異	93	73
合計	107	90

- (注) 当連結会計年度における過去勤務費用の金額には7百万円、数理計算上の差異の金額には229百万円の、退職給付制度改定に伴う組替調整額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	39百万円	22百万円
未認識数理計算上の差異	907	834
合計	947	856

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	26%	27%
株式	34	27
現金及び預金	1	0
一般勘定	28	22
その他	11	24
合計	100	100

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度31%、当連結会計年度35%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	1.5～4.1	1.5～4.1

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度388百万円、当連結会計年度460百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	289百万円	288百万円
たな卸資産評価減	492	264
未払費用	1,247	1,121
繰越欠損金	1,443	1,113
退職給付に係る負債	2,048	1,802
繰越外国税額控除	476	615
その他	1,319	1,495
繰延税金資産小計	7,316	6,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	550	448
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,297	1,023
評価性引当額小計	1,848	1,472
繰延税金資産合計	5,468	5,230
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	553	363
繰延ヘッジ利益	82	103
連結子会社の時価評価差額	1,988	1,988
その他	407	17
繰延税金負債合計	3,033	2,474
繰延税金資産の純額	2,435	2,756

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰越外国税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました1,796百万円は、「繰越外国税額控除」476百万円、「その他」1,319百万円として組替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	17	67	156		1,170	1,443
評価性引当額	30	17	67	156		277	550
繰延税金資産						893	893

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,443百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産893百万円を計上しております。当該繰延税金資産893百万円の主な内容は、美津濃株式会社における税務上の繰越欠損金の残高541百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に関係会社株式評価損を1,824百万円計上したこと等に伴って生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	16	65	151	180	669	1,113
評価性引当額	29	16	65	151	180	4	448
繰延税金資産						664	664

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,113百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産664百万円を計上しております。当該繰延税金資産664百万円の主な内容は、美津濃株式会社における税務上の繰越欠損金の残高322百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に関係会社株式評価損を1,824百万円計上したこと等に伴って生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	1.3
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.7	1.1
住民税均等割	1.5	1.9
評価性引当額の変動	17.1	6.4
連結子会社の税率差異	1.5	1.7
未実現利益の税率差異		0.1
関係会社株式評価損の連結修正	8.4	
税額控除	0.6	1.5
その他	3.6	2.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	8.5	20.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました3.0%は、「税額控除」0.6%、「その他」3.6%として組替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社及び子会社が、国外においては当社の各支店及び各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開しております。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	124,542	15,134	17,951	20,479	178,108	-	178,108
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,917	-	27	3,391	6,337	6,337	-
計	127,460	15,134	17,979	23,871	184,446	6,337	178,108
セグメント利益	5,776	336	159	1,226	7,499	123	7,623
セグメント資産	103,142	10,577	15,564	14,867	144,151	11,441	155,593
その他の項目							
減価償却費	1,771	132	473	158	2,536	-	2,536
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,213	489	158	148	4,008	-	4,008

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	117,955	15,213	19,387	17,185	169,742	-	169,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,674	-	9	3,487	6,171	6,171	-
計	120,630	15,213	19,396	20,673	175,913	6,171	169,742
セグメント利益	3,860	369	816	1,112	6,159	104	6,263
セグメント資産	104,271	8,700	16,707	12,780	142,460	11,917	154,378
その他の項目							
減価償却費	1,821	139	440	138	2,540		2,540
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,900	255	747	152	3,056		3,056

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	150,571	27,537	178,108

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
124,468	15,134	16,462	1,489	20,554	178,108

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
31,644	791	1,856	766	35,058

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	140,829	28,913	169,742

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
117,871	15,213	17,892	1,494	17,270	169,742

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
32,113	721	2,104	701	35,640

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
減損損失	17			148	166		166

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
減損損失	7				7		7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	223	73		94	390		390
当期末残高	724	396		1,338	2,459		2,459

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	223	71		88	383		383
当期末残高	501	324		1,182	2,008		2,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,784.53円	3,883.15円
1株当たり当期純利益金額	237.05円	181.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

- (注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において199,615株、当連結会計年度において113,692株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,005	4,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,005	4,625
普通株式の期中平均株式数(株)	25,332,886	25,424,055

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,405	99,255
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	351	372
(うち非支配株主持分)	(351)	(372)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,054	98,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	25,380,706	25,464,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,991	7,630	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	1,000	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	205	234		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,535	8,331	0.3	2021年8月 ～ 2023年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	564	652		2020年4月 ～ 2038年3月
其他有利子負債				
合計	21,296	17,848		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,500	2,831	2,000	
リース債務	176	144	97	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第107期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	42,155	85,459	122,701	169,742
税金等調整前四半 期(当期)純利益 (百万円)	1,961	4,173	4,554	5,883
親会社株主に帰属 する四半期(当 期)純利益 (百万円)	1,308	2,902	3,210	4,625
1株当たり四半期 (当期)純利益金 額 (円)	51.56	114.26	126.31	181.95

	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	51.56	62.70	12.09	55.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,600	8,766
受取手形及び売掛金	1,429,107	425,972
商品	18,402	20,436
その他	47,259	47,073
貸倒引当金	297	253
流動資産合計	59,071	61,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,994	12,974
工具、器具及び備品（純額）	238	239
土地	11,656	11,656
その他（純額）	1,201	1,141
有形固定資産合計	26,091	26,012
無形固定資産		
ソフトウェア	1,945	1,802
その他	1,429	1,414
無形固定資産合計	3,374	3,216
投資その他の資産		
投資有価証券	7,549	5,545
関係会社株式	221,260	221,270
前払年金費用	2,780	3,616
繰延税金資産	2,365	2,054
その他	3,848	4,160
貸倒引当金	499	505
投資その他の資産合計	37,305	36,140
固定資産合計	66,771	65,370
資産合計	125,843	127,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,469	4 12,007
短期借入金	2,344	5,098
1年内返済予定の長期借入金	4,000	1,000
未払金及び未払費用	4 7,296	4 7,108
未払法人税等	102	347
前受金	249	245
返品調整引当金	264	212
役員賞与引当金	45	23
その他	896	634
流動負債合計	26,668	26,677
固定負債		
長期借入金	4 16,385	4 17,181
再評価に係る繰延税金負債	1,670	1,670
債務保証損失引当金	-	76
退職給付引当金	105	120
長期預り保証金	2,222	2,206
資産除去債務	91	92
その他	378	577
固定負債合計	20,853	21,925
負債合計	47,522	48,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	9,358	9,362
資本剰余金合計	31,812	31,816
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	9,853	10,482
利益剰余金合計	20,753	21,382
自己株式	2,424	2,158
株主資本合計	76,277	77,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,816	1,315
繰延ヘッジ損益	198	242
土地再評価差額金	29	29
評価・換算差額等合計	2,043	1,586
純資産合計	78,321	78,763
負債純資産合計	125,843	127,366

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 124,837	1 117,533
売上原価	1 75,625	1 71,754
売上総利益	49,211	45,778
販売費及び一般管理費	1, 2 44,996	1, 2 43,621
営業利益	4,214	2,156
営業外収益		
受取利息	1 31	1 72
有価証券利息	5	5
受取配当金	1,267	1,172
受取手数料	46	35
受取保険金	168	161
その他	147	96
営業外収益合計	1,667	1,544
営業外費用		
支払利息	1 112	1 115
売上割引	194	212
為替差損	23	348
その他	67	26
営業外費用合計	398	703
経常利益	5,483	2,997
特別利益		
退職給付制度改定益	-	63
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	28
特別利益合計	0	92
特別損失		
災害による損失	252	-
固定資産除却損	3 17	3 202
減損損失	4 17	4 7
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	1,824	-
投資有価証券評価損	30	87
債務保証損失引当金繰入額	-	76
その他	64	-
特別損失合計	2,207	373
税引前当期純利益	3,276	2,716
法人税、住民税及び事業税	213	294
法人税等調整額	258	498
法人税等合計	45	793
当期純利益	3,321	1,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,137	22,454	9,342	31,797	10,900	7,797	18,697
当期変動額							
剰余金の配当						1,266	1,266
当期純利益						3,321	3,321
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	15	15	-	2,055	2,055
当期末残高	26,137	22,454	9,358	31,812	10,900	9,853	20,753

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,666	73,965	2,315	312	30	2,032	75,998
当期変動額							
剰余金の配当		1,266					1,266
当期純利益		3,321					3,321
自己株式の取得	10	10					10
自己株式の処分	251	266					266
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			498	511	1	10	10
当期変動額合計	241	2,312	498	511	1	10	2,322
当期末残高	2,424	76,277	1,816	198	29	2,043	78,321

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,137	22,454	9,358	31,812	10,900	9,853	20,753
当期変動額							
剰余金の配当						1,293	1,293
当期純利益						1,922	1,922
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	629	629
当期末残高	26,137	22,454	9,362	31,816	10,900	10,482	21,382

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,424	76,277	1,816	198	29	2,043	78,321
当期変動額							
剰余金の配当		1,293					1,293
当期純利益		1,922					1,922
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	268	273					273
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			501	43	-	457	457
当期変動額合計	265	899	501	43	-	457	442
当期末残高	2,158	77,177	1,315	242	29	1,586	78,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を引当計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(退職給付制度の改定)

当社は、2019年6月に退職給付制度を改定いたしました。改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、改定前の退職給付制度について一部終了の会計処理を行っております。

その結果、退職給付制度改定益として63百万円を特別利益に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、地域や事業によってその影響や程度が異なるものの、売上高減少等の影響は、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	569百万円	

2 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 関係会社の銀行借入に関わる保証	3,914百万円	2,214百万円
(2) 商業信用状に関わる保証	1,252	1,168
(3) 関係会社の仕入債務に関わる保証	834	1,096
(4) 海外子会社の為替予約に関わる保証	945	807
計	6,947	5,287

4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 短期金銭債権	4,026百万円	4,196百万円
(2) 長期金銭債権		360
(3) 短期金銭債務	2,220	2,158
(4) 長期金銭債務	6,850	885

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,774百万円	4,631百万円
仕入高	17,912	16,999
販売費及び一般管理費	1,715	1,839
営業取引以外の取引	23	42

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	7,951百万円	7,541百万円
給料及び手当	10,392	10,348
減価償却費	1,345	1,292
退職給付費用	892	790
おおよその割合		
販売費	59%	59%
一般管理費	41%	41%

3 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	59百万円
工具、器具及び備品	2	21
ソフトウェア		104
その他(有形固定資産)	2	16

4 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失17百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	大阪府大阪市	建物	1
店舗	東京都日野市	建物	4
店舗	東京都中野区	建物	3
事業用資産	三重県津市	建物	7
合計			17

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の固定資産については、営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失7百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	大阪府大阪市	建物、構築物等	4
店舗	神奈川県川崎市	建物	2
合計			7

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	21,198	21,198
関連会社株式	61	72
計	21,260	21,270

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	106百万円	104百万円
未払費用	732	717
貸倒引当金	243	232
退職給付引当金	1,483	1,232
関係会社株式評価減	644	644
繰越欠損金	541	322
繰越外国税額控除	178	269
その他	641	764
繰延税金資産小計	4,571	4,288
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,242	1,556
評価性引当額小計	1,242	1,556
繰延税金資産合計	3,329	2,732
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	553	363
繰延ヘッジ利益	82	103
その他	327	211
繰延税金負債合計	963	677
繰延税金資産の純額	2,365	2,054

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰越外国税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました819百万円は、「繰越外国税額控除」178百万円、「その他」641百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	11.3	13.2
住民税均等割	2.3	3.1
評価性引当額の変動	27.9	10.3
税額控除		1.2
その他	4.0	1.6
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.4	29.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,743	487	301 (7)	458	35,928	23,102
	構築物	883	44	22	22	906	757
	機械及び装置	382	10	7	14	385	349
	車両運搬具	158	15	56	12	117	94
	工具、器具及び備品	2,018	127	286	86	1,860	1,620
	土地	11,656 [1,699]				11,656 [1,699]	
	リース資産	1,193	62	70	57	1,185	126
	建設仮勘定	95		72		23	
	計	52,133	747	817 (7)	652	52,063	26,050
無形固定資産	ソフトウェア	6,564	497	149	542	6,912	5,110
	その他	2,530	432	259	192	2,702	1,288
	計	9,094	930	409	734	9,615	6,398

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。
2 当期減少額の(内書)は、当期の減損損失計上額であります。
3 土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	767	53	60	759
返品調整引当金	264	212	264	212
役員賞与引当金	45	23	45	23
債務保証損失引当金		76		76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告方法	電子公告により行う https://corp.mizuno.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	<p>1 買物優待割引券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待券の金額 1枚につき20%割引 ・贈呈枚数 100株以上、1,000株未満10枚 1,000株以上.....20枚 ・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能 <p>2 ネットショッピング(専用ウェブサイト利用)における優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、上記の株主名簿管理人と同じく、三井住友信託銀行株式会社が取り扱いをいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第106期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第107期) 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出
	(第107期) 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出
	(第107期) 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

美津濃株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美津濃株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

美津濃株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚 弥

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。